合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス札幌（住所北海道江別市角山七一番地の九）、株式会社ユー・エス・エス東北（住所宮城県柴田郡村田町大字足立字万崎一二八番地）、株式会社ＵＳＳ北陸（住所石川県加賀市伊切町い一番地一）、株式会社ユー・エス・エス岡山（住所岡山県赤磐市尾谷字坊奥九九一番地）および株式会社ＵＳＳ関越（住所群馬県藤岡市中三八七番地）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社ユー・エス・エス札幌、株式会社ユー・エス・エス東北、株式会社ＵＳＳ北陸、株式会社ユー・エス・エス岡山および株式会社ＵＳＳ関越は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

株式会社ユー・エス・エス札幌

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/sapporo/index.html

株式会社ユー・エス・エス東北

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/tohoku/index.html

株式会社ＵＳＳ北陸

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/hokuriku/index.html

株式会社ユー・エス・エス岡山

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/okayama/index.html

株式会社ＵＳＳ関越

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/fujioka/index.html

平成二十四年七月二日

愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役　安藤　之弘

合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス（住所愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

株式会社ユー・エス・エス札幌

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/sapporo/index.html

株式会社ユー・エス・エス

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年七月二日

北海道江別市角山七一番地の九

株式会社ユー・エス・エス札幌

代表取締役　安藤　之弘

合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス（住所愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/tohoku/index.html

株式会社ユー・エス・エス

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年七月二日

宮城県柴田郡村田町大字足立字万崎一二八番地

株式会社ユー・エス・エス東北

代表取締役　安藤　之弘

合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス（住所愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/tohoku/index.html

株式会社ユー・エス・エス

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年七月二日

群馬県藤岡市中三八七番地

株式会社ＵＳＳ関越

代表取締役　安藤　之弘

合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス（住所愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/hokuriku/index.html

株式会社ユー・エス・エス

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年七月二日

石川県加賀市伊切町い一番地一

株式会社ＵＳＳ北陸

代表取締役　安藤　之弘

合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス（住所愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/okayama/index.html

株式会社ユー・エス・エス

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年七月二日

岡山県赤磐市尾谷字坊奥九九一番地

株式会社ユー・エス・エス岡山

代表取締役　安藤　之弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月十六日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十四年五月十四日

掲載頁　十五頁

平成二十四年七月二日

大阪府大阪市淀川区宮原四丁目五番三六号

（甲）株式会社キリン堂

代表取締役　寺西　豊彦

兵庫県神戸市東灘区甲南町三丁目二番一二号

（乙）株式会社ニッショードラッグ

代表取締役　寺西　忠幸

第８期決算公告

2012年6月28日

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番２号

株式会社猿島カントリー

代表取締役　速川　智行

貸借対照表の要旨

(2012年３月31日現在)　(単位：千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	86,573
	固定資産	2,597,649
	合計	2,684,222
負債及び純資産の部	流動負債	45,427
	固定負債	2,394,692
	株主資本	244,103
	資本金	50,000
	利益剰余金	194,103
	その他利益剰余金	194,103
	(うち当期純利益)	(4,639)
	合計	2,684,222